

クレア事業の有効活用を——平成22年度の優良事例を紹介

(財)自治体国際化協会交流支援部経済交流課

当協会は、地方自治体や地域国際化協会の行う国際化の取組内容に応じて、様々な支援事業を用意しています。これらを多くの自治体に有効活用していただくため、各事業の優良な実践事例を紹介する事例報告会を毎年開催しています。

今年は7月15日に日本財団ビルで開催し、下記の5つの事例について実施団体のご担当者から直接発表をいただきました。会場には自治体や国際交流協会の職員など80名近い参加があり、それぞれの発表に熱心に耳を傾けていました。

その中から今号では、兵庫県が外国人材活用プログラムの作成に取り組んだ事例を紹介します。なお、その他の発表事例もフォーラム各号に掲載されていますので併せてご覧ください(注)。

(注) 国際交流分野の事例：2011年4月号のP.50～51 LGOTPの事例：2011年9月号のP.42～44
 専門家派遣の事例：2011年8月号のP.36～37 モデル事業の事例：2011年11月号のP.13～14

事例報告会プログラム

① 自治体職員協力交流事業 (LGOTP)

「外国籍生徒・保護者の心理カウンセリングにおけるLGOTPの活用事例」

発表者：群馬県生活文化国際課 課長補佐 太田 祥一

② 自治体国際協力専門家派遣事業

「インド共和国における上・下水道システム諸問題に関する指導」

発表者：徳島県企業局工務課 主任主事 喜多 雅哉

③ 自治体国際協力促進事業 (モデル事業)

「国際交流・国際協力に基づくESD教材・カリキュラム開発事業」

発表者：松山市総合政策部国際文化振興課 主任 矢野 陽平
 NPO法人えひめグローバルネットワーク
 代表 竹内 よし子

④ 地域国際化施策支援特別対策事業 (国際交流分野)

「『堺・アセアンウィーク』事業」

発表者：堺市市長公室国際部アセアン交流推進室
 室長 久保 浩二

⑤ 地域国際化施策支援特別対策事業 (多文化共生分野)

「『兵庫県外国人材活用プログラム』の作成」

発表者：兵庫県産業労働部観光・国際局国際経済課
 主査 安田 寛治



発表に聞き入る参加者



事業活用事例や震災支援の紹介パネルも設置

兵庫県の事例

専門的・高度外国人材の活用戦略に向けて

政府は、高度な専門知識や技術を持つ外国人材の受入れを進め、彼らの持つ能力・経験を日本経済等の活性化に役立てようと検討を行っています。兵庫県においては、そのような国の動きを踏まえつつ、かつ地域政策の視点からいかに外国人材を呼び込み活用していくかをまとめ、行政・経済界・大学・多文化共生団体等に普及・啓発する

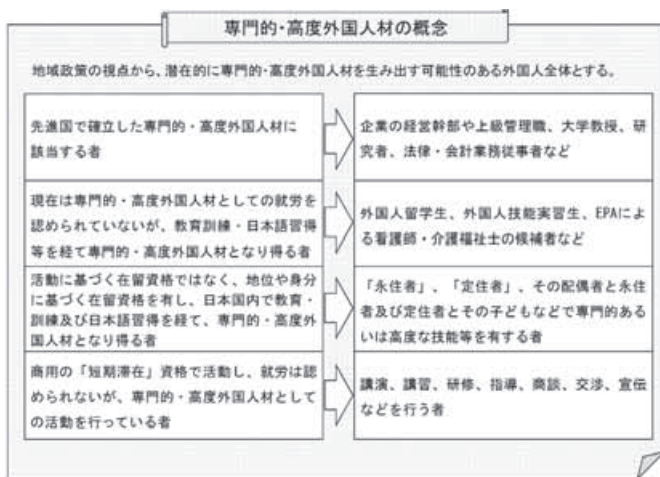
ことを目的として、「兵庫県外国人材活用プログラム」事業に取り組みました。この事業では、外部有識者からなる懇話会で1年かけて議論を重ね、懇話会報告がまとめられました。

*専門的・高度外国人材を広く定義

一般的に高度外国人材といえば、就労可能な在

留資格に該当する者や外国人留学生等のことを指します。懇話会ではそれに加え、地域政策の視点から身分で在留資格を持つ者(永住者・定住者等)、商用の「短期滞在資格」で活動する者も外国人材として捉え(下図の下2段)、潜在的に専門的・高度外国人材を生み出す可能性のある外国人全体を対象に、活用策が検討されました。

また、人の移動のモデルが従来とは変化し、定住的な滞在者であっても他国に移動していくトランスナショナルな移動モデルになっていることから、多文化共生施策の一層の充実が重要であることが確認されました。



*兵庫県の有するポテンシャル

兵庫県は、1868年の神戸港開港とともに外国人居留地ができるなど古くから外国人と共生してきた歴史があり、外国人登録者数は約10万人にのぼります。産業に関しては、鉄鋼・造船などの伝統的な基幹産業に加え、リチウムイオン電池など新たな成長分野への投資も拡大し、ものづくり産業の厚みを有しています。同時に、次世代スーパーコンピューター「京」、「神戸医療産業都市構想」によるライフサイエンス・医療分野の集積拠点といった高水準の研究基盤を持っています。

このような資源を持つ兵庫県は、専門的・高度

外国人材を活用するために必要なポテンシャルの高い地域であるという観点から、新たな活用戦略を構想することにより、兵庫県が日本で最も先進的で成長力の高い地域となり、かつ日本人と外国人が共生し協働する地域形成を推進することを懇話会の目的としました。

*6つの提言と施策への反映

懇話会からは、経済的アプローチと多文化共生的アプローチから、下記6つの柱として提言がありました。例を挙げると、①では、県内企業の海外進出に向けて戦略的な外国人材採用を進めること、外国人の活躍しやすい環境として人事評価制度の構築やワークライフバランスを進めること、インターンシップによる県内企業と留学生との出会いを増やすこと、国際経験が豊富な日本人のOB人材を活用すること、などが必要だとされています。

実際に、留学生の就職支援を行う国の事業が2010年度で終了してしまうことから、兵庫県は「中小企業海外進出人材確保事業」を2011年1月からスタートさせました。外国人留学生によるインターンシップの推進と就職支援、県内中小企業等に対する専門的・高度外国人材活用の啓発、そして外国人留学生に対する地域人材としての意識付けなどの取り組みを強化しています。

その他の提言についても、体系的・時系列的に整理し、検討していくこととしています。報告書の詳細については、兵庫県国際経済課のウェブサイト(<http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000185788.pdf>)から確認することができます。

- ① 企業の海外戦略に対応した日本人と専門的・高度外国人材が協働する人事戦略の構築
- ② 大学によるグローバル・コンピテンシーを持った人材育成
- ③ 外国人の医療・教育環境の改善などによる多文化共生施策の推進
- ④ 外国人のための雇用・労働条件・住宅のセーフティネット等の充実
- ⑤ 新興国との経済・人材交流を拡大させるための戦略的な取り組み
- ⑥ 労働需給のミスマッチが拡大した分野における外国人材の活用

*

*

*

この事例報告会は、当協会事業の紹介とともに実際に事業に携わった担当者からの課題や効果などの「生の声」を聞くことができる有意義な機会です。今後も貴重な情報共有の場として引き続き開催しますので、ぜひご参加ください。